

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	当該事業によりこれまで医療施設が存在しなかった地域に一次医療施設(PHC)を設置、また同施設への人材補強を実施したことにより、1,538人/月(平均)、のべ10,771人が基礎医療サービス享受した。また、二次医療施設(ロジュアワ救急病院)に外科手術ユニットを設置し、703件の外科手術が実施された。さらに自己管理による健康増進を図るために疾病予防講座及び、健康指導を実施し、受講者32名中、28名に改善が見られた。以上のことから当該事業を通じ、エルビル県における医療体制強化の実施により、地域住民及び国内避難民が一次、及び二次医療サービス享受できたこと、また患者自身による自主的な健康管理を促進したことから、上位目標である、「クルド自治区エルビル県における市民及び、国内避難民の健康状態が改善する」を一定程度達成できたと考える。
(2) 事業内容	(a)「医療設備拡充事業」 (a-I) PHC 設置事業/ザイトゥーン地区 当初の計画通り、一般内科、小児科、産婦人科、歯科、処置室、超音波診断室、X 撮影室、発電設備を含む PHC を設置した。現在も順調に稼働している。ただし、分娩室については、エルビル保健局の財政難により救急車の配備等、十分な救急対応が見込めないと判断したため設置を見送った。 (a-II) 外科手術ユニット設置事業/ロジュアワ救急病院 当初の計画通り、麻酔装置、灼熱電源装置、人工呼吸器、高圧蒸気滅菌機、手洗装置を設置し、現在も順調に稼働している。 (b)「人材補強事業」 ニナワ県の協力により、各施設に以下の医療従事者が派遣された。当初計画していたアンバール県からの医療従事者派遣はアンバール県の復興作業に人材が必要であるため、派遣は見送られた。アンバール県は人材派遣の代わりに薬品供給をザイトゥーン地区に対して実施した。 ・「ザイトゥーン地区 PHC」：歯科医 2 名、歯科助手 2 名、一般内科医 2 名、超音波検査士 1 名、形成外科医 1 名 ・「ロジュアワ救急病院」：ニナワ県モスル市内における医療サービス再会に伴い、同病院におけるニナワ県からの外科医の派遣は困難となったため派遣実績はなし。 ・「ハルシャム地区 PHC」：一般内科医 2 名、小児科医 1 名、産婦人科医 1 名、超音波検査士 2 名、薬剤師 2 名、歯科医 2 名、歯科助手 2 名、検査技師 4 名、看護師 4 名、事務職員 4 名 ・「ゼイリーン地区 PHC」：超音波検査士 1 名、検査技師 1 名 (c)「医療記録管理指導事業」 ザイトゥーン地区 PHC の完成が遅れたこと、また 2017 年 10 月にクルド自治区に課された経済制裁により、邦人スタッフが駐在できなくなったこと、また日本人専門家の派遣実施が困難になったことから同事業の実施を見送った。同事業においては (ア) 医療記録管理手帳の作成、(イ) 健康管理手帳の印刷、までは行われたが、配布、並びにその実践には至らなかった。またこれに従事する予定であった専属スタッフ(ムハンマド・フラート)の雇用を見送った。 (d)「自主的な健康管理指導と疾病予防講座」 本部スタッフ医療専門家を派遣し、自主的な健康管理指導と慢性疾患

	予防講座（各事業地１度ずつ）を実施し、またその評価のために 32 名の国内避難民及び現地住民を対象に 6 ヶ月間のモニタリングを実施した。なお、モニタリング方法に関して、当初は 10 名を対象としていたが、参加希望者が 32 名に増えたこと、また、血糖値測定、血圧測定の実施が直接医療行為に該当する可能性があったことから実施を見送り、BMI 値のみをモニタリングした。
(3) 達成された成果	(a) 医療設備拡充事業 (a-I) PHC 設置事業 指標：1,400 人/月（平均）の外来患者に基礎医療を提供する。 実際の成果：1,538 人/月（平均）、のべ 10,771 人の外来患者に基礎医療サービスを提供した。（2017 年 7 月～2018 年 1 月迄） (a-II) 外科手術ユニット設置事業 指標：同病院における 1 日あたりの手術件数を 4 件引き上げ、国内避難民がその手術件数の 3 割以上を占める。 実際の成果：当該事業により総手術件数 703 件を実施、1 日あたりの手術件数を平均 0.3 件（1 か月あたり 9 件）引き上げ、国内避難民がその手術件数の 3 割を占めた。（2017 年 6 月～2018 年 1 月迄）。1 日あたりの手術件数が指標に届かなかった理由は、同病院における既存の手術ユニットが故障したため使用できず、当該事業で設置された手術ユニットにのみ依拠したからである。 (b) 人材補強事業 指標：年間を通じて遅刻、欠勤の割合を 1 割以下にとどめる 実際の成果：イラク中央政府保健省管轄下のニナワ県保健局から派遣された計 31 名がほぼクルド自治区保健省エルビル保健局の要請通りに勤務し、クルド自治区保健局管轄の医療施設の人材不足が補われ、医療施設が適正に運営された。ザイトゥーン地区に派遣された一般内科医 1 名を除き、事前連絡のない遅刻、欠勤は見られず、遅刻欠勤は 1 割以下にとどまった。また、当該事業によりハルシャム地区 PHC を拠点に近隣の避難民居住区への学校検診や予防接種等が定期的に実施されるようになり、同施設は避難民及び近隣住人にとっての確固たる医療拠点へと発展した。 (c) 医療記録管理指導事業 指標：同地区の住人の 8 割の患者が、健康管理手帳を自主管理ようになる。 成果：健康管理手帳の作成のみ実施された。そのため健康管理手帳の自主管理の実施までには至らなかった。 (d) 自主的健康管理及び、予防医療指導 指標：BMI 値のモニタリング 成果：対象者 32 人のうち 28 名（87.5%）に BMI 値に明確な改善がみられた。※別添資料「自主的健康管理による BMI 値の推移」を参照。 （総括）当該事業（a）、（b）を通じ、当該政府の保健行政の指針「プライマル型」の体制構築を強化、また指標には届かなかったが、クルド自治区保健局の財政難の中、少なくとも同地域の中心的二次医療施設（ロジュアワ救急病院）の機能の現状維持を行った。また事業（d）における健康指導により BMI 値に改善が見られたことは、自己管理による慢性疾患予防の有効性、また公共医療サービスへの依存度の軽減及び

	財政難にある保健局の負担を軽減できる可能性を示した。また、当該事業においては国内避難民（アラブ人）と同時に経済的に困窮する郊外の地域住人（クルド人）も裨益対象としており、事業(a)により、これまで基礎医療にアクセスできなかった国内避難民、及び地域住人分け隔てなくすべての人々が公立の基礎医療サービスにアクセスできるようになった意義は大きく、また産婦人科、女性専用処置室、小児科の設置、ワクチン接種等のサービスも実施されていることから SDG「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」を達成できたと考える。また、事業（b）を通じ、避難民の発生などの大規模な人口動態変化が起こりやすい同地域で、クルド自治政府保健局（エルビル県）とイラク中央政府保健局（ニナワ県）で行政区分の垣根を超えた協力体制を構築できたことは、今後も避難民、及びホストコミュニティが円滑に医療サービスを享受できるようにする上で非常に有意義であると考えます。
（４）持続発展性	（a-1）医療設備拡充事業、PHC 設置事業/ザイトゥーン地区 資機材については、エルビル保健局のメディカルエンジニアにより維持管理される。現地のエンジニアで対応不可能な場合は当団体所属のメディカルエンジニアを派遣し対応する準備を整えている。また建物についてはエルビル保健局並びに施工主であるオスマーン・ナナカリ氏によって維持管理される。事業実施期間中に建物の不備（放射線撮影装置室の防御壁の脆弱性）が発見されたが、エルビル保健局とオスマーン氏によって適切に対応され、防御壁の修復が成されている。 （a-2）医療設備拡充事業、ロジュアワ病院 資機材については、エルビル保健局のメディカルエンジニアにより維持管理される。現地のエンジニアで対応不可能な場合は当団体所属のメディカルエンジニアを派遣し対応する準備を整えている。 （b）人材補強事業 2018年3月に行われたエルビル保健局側とニナワ県保健局側による協議の結果、当該事業で設置された医療施設に関しては引き続きニナワ県から医療従事者を派遣することが決定したため、事業終了後もニナワ県の協力によって人材不足が補われる。また今後はクルド自治政府の財政状況も回復していくものと見られ、エルビル県職員の人材不足解消に伴い、ニナワ県保健局への依存も少なくなる見込みである。ザイトゥーン地区 PHC においては国際移住機関（IOM）により当該事業の重要性が認識されており、運営継続のため同地で勤務する職員への支援が 2018 年度も行われることが決定している。 （d）自主的な健康管理指導と疾病予防講座 当該事業を通じて予防指導を実施可能な人物を育成、また参加者同士のコミュニティも形成されており事業終了後も引き続き実践及びモニタリングが継続される。明確な改善が見られた一部の参加者は既に指導の手を離れ、自主的に指導内容に沿った生活習慣を実践するに至っている。